

自然保護部会情報提供資料に対する委員意見及び回答一覧

委員	項目	意見	回答
新井委員	P. 16 「個別 指標 4」につ いて	ニホンジカ、イノシシによる農作物被害額は、減少傾向にあるものの、ニホンザルによる被害額は増加していることから、令和 8 年度も地元自治体の意見を聞きながら対策を講じることを求めます。	ニホンザルによる被害については、重要な課題と認識しています。 引き続き、地域の関係者、市町村、県等が連携・協力し、地形や農作物、実施体制等の市町村の状況に応じた、効果的な対策に取り組んでまいります。
倉本委員	P. 11 「3 生 物多様 性の保 全のた めの行 動の促 進」に ついて	私の最終講義（1 月 10 日）の中では、ナミアゲハ、オカダンゴムシ、ゲジ、3 種全部と共存したいかを旗揚げ方式で訊いた後で、いっしょに暮らすためには 1) 人間が生きものに少しゆずる 2) 生きものの一生を大事にする 3) 生きもののすみかを守る、つなげる 4) これまでの人の役割を続けるが必要だと説明しました。 このうちの 1 と 4 の視点を強調していただきたい、特に 1 を強調していただきたいと考えています。 1 は明治大学生田キャンパスの近くの川崎市の子ども文化センターの法面に、事前に包括的には了解を得て、花が終わりそうなホタルブクロを訪花昆虫のために植栽に行った 4 年生が、事前に電話連絡をしないとだめ、多摩区と連携しているなら依頼文がないとだめと断られて、訪花昆虫が使える時期に植栽することでできない事例がありました。私も同行し	「かながわ生物多様性計画 2024-2023」に基づき、事業を所管する関係各課等に取り組状況を確認しながら、生きものに配慮できる心情を持つ県民を増やしていけるよう、県民参加による自然環境保全活動や、学校や地域における環境学習・教育の推進に引き続き取り組みます。

自然保護部会情報提供資料に対する委員意見及び回答一覧

		<p>て、生きものの時間を人間の時間よりも優先してほしいと伝えたのですが、まったく聞いてもらえませんでした。</p> <p>こうした場面で、生きものに配慮できる心情を持つ県民を増やすことが生物多様性の保全と再生の基盤になると思うのです。</p>	
高橋委員	全般について	<p>・この度の報告書をいただき、多くの方々のお力添えがあることに感謝いたします。ありがとうございます。</p> <p>自然環境が良くなることで人々の暮らしも心身も豊かさを実感できていること、このバランスがずっと保てますように更に良くなりますようにと、今回の数字から思いを新たにしています。</p> <p>・これからの活動においては、どちらの取り組みでも懸念されている人材不足、担い手不足は否めません。大人たちが率先して子どもたちと共に活動が活発になされることを望んでいます。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p>	<p>「かながわ生物多様性計画 2024-2023」に基づき、事業を所管する関係各課当等に取り組状況を確認しながら、人材不足等の解消につなげていけるよう、学校や地域における環境学習・教育や、自然観察会などの取組を引き続き推進していきます。</p>
廣石委員	山地エリアと、山麓部里山エリアでの	<p>・山地エリアと、山麓部里山エリアでの取組の連動の重要性を感じます。</p> <p>一つには、農業被害対策を目的とする野生鳥獣との棲み分け、もう一つ気がかりなことは、山中に棲む野生動物の警戒心が非常に強くなっているように感じることです。人里近くで遭遇する機会が増えていると同時に、そちらの方が</p>	<p>今後の施策の検討にあたり、十分に参考とさせていただきます。</p>

自然保護部会情報提供資料に対する委員意見及び回答一覧

	<p>取組の連動について</p>	<p>のんびり暮らしているようにさえ見えます。一方的に彼らを管理することは出来ないことを念頭に、模索を続けることが必要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前より、山が乾燥してきていることが気になっていましたが、この冬の異常なまでの乾燥、ここ数年の夏の暑さ等を考えると、この先加速度的に劣化が進のではないかという不安が否めません。 	
<p>羽澄委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種対策について ・野生鳥獣との棲み分けについて 	<p>1. 問題の抽出</p> <p>かながわ生物多様性計画(2024-2030)はよくできた計画であると理解しております。その「はじめに」において、「しかしながら、土地利用の変化や外来生物の侵入など、生物多様性は常に損失要因に直面しており、・・・」との記述があります。また、序章3節では、危機の内容の整理として、第2の危機「自然に対する人間の働きかけの縮小による影響」、第3の危機「外来種の問題」がかかげられています。本計画の目指すところは、これらの問題の解決にあると読み取ることができます。</p> <p>さらに、4節「生物多様性の保全をめぐる動向」には「2030年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる(ネイチャーポジティブ)」との記述があり、2030年まで、あと4年のうちに解決の糸口を見出さなくてはならない緊急の課題であると認識されていることがわかります。</p>	<p>2030年度までに行う緊急の行動については、県による様々な事業によって行われるものであり、「外来種の侵入」や「野生鳥獣との棲み分け」もその1つであると認識しています。</p> <p>外来種の侵入や野生鳥獣とのすみ分けに係る取組として、県は、特定鳥獣管理計画(シカ・サル・イノシシ)、特定外来生物の防除実施計画(アライグマ・クリハラリス)を策定し、それぞれに計画期間の目標を設定して、市町村等との役割分担に基づき取組を進めています。また、地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進するため、県は、市町村等への財政的支援、技術的支援を行っています。鳥獣被害対策は、捕獲だけでなく、集落環境整備、防除対策を組み合わせる実施することが重要と認識しており、地域ぐるみでこれらの取組が進むよう支援しています。ご指摘の山間部と平地の連続性を遮断する取組としては、従来から、丹沢地域では、イノシシ・ニホン</p>

	<p>そのうえで令和6年度取組状況報告書を拝見しましたが、全体に網羅して実行にうつされているようですが、少なくとも「外来種の侵入」、「野生鳥獣との棲み分け」に関するかぎり、多様性計画の序章に記載された目標の達成可能性につながる内容としては読み取れず、危機意識をもった対策のようにも読み取れませんでした。</p> <p>おそらくここで私が意見するようなことは理解されたうえで計画がつくられ、実行にうつされているとは思いますが、長期で取り組まざるをえない対策であり、行政スタッフも異動を重ねることですから、達成スケジュールと各期間中の実行内容が明確かつ具体的に示されなければ、先につながらないと思いました。人口減少で税収の減る時代の中、納税者たる県民にとって有益な自然環境や生物多様性の保全にむけて、リスクを具体的におさえる戦略を示すことは、県として大事なことだと考えます。</p> <p>①アライグマ、クリハラリスの防除について</p> <p>特定外来生物に指定されているアライグマとクリハラリスに関して、それぞれの防除実施計画を拝見しました。いずれもよく作られていると思いますが、問題解決にむけたスケジュールが明確ではなく、漠然とした捕獲の呼びかけにとどまっていると感じました。特定外来生物ですから完全排除をゴールとする計画であるはずですが。そのためには実</p>	<p>ザル等各種鳥獣対策としての藪の刈払い、横須賀三浦地域においては、分布拡大が懸念されるイノシシ対策としての藪の刈払いなど、各地域において取組が行われています。さらに、アライグマ・クリハラリスについては、市町村から提供される捕獲に係るデータを分析し、結果を市町村に提供して、効果的な捕獲実施につなげています。鳥獣種や地域ごとにとり組状況や成果等が異なるため、多様性計画にはこれらの個別計画等の取組の詳細は記載していませんが、事業自体を進めることによって、多様性計画に示した目標に寄与すると考えており、引き続き事業の遂行に努めて参ります。なお、昭和時代までにあった、人間と鳥獣との間に生じていた適切なせめぎあいが、山に近いエリアでの人間活動の減少によって崩れていることは強く認識しているところです。</p> <p>神奈川県は、山麓域が広範囲で狩猟可能区域となっており、猟期以外に実施されるシカやイノシシの有害鳥獣捕獲や管理捕獲含めて、ほぼ通年で銃器を用いた捕獲が実施されています。その点においては、人への警戒心を持たせる捕獲作業は行われている状態ですが、近年の人里への鳥獣の出没状況を踏まえ、捕獲圧のかけ方やすみ分けに向けた取組については、鳥獣総合対策協議会や市町村等とも意見交換してまいりたいと考えます。</p> <p>狩猟者の減少に伴う捕獲圧の低下を補うため、県では</p>
--	--	---

	<p>行スケジュールを設定して、いっそうの緻密な戦略の検討が必要です。根絶は不可能であるとの前提の計画であれば、そのむねを明確にして、いつまでにどこまでのことを達成するのか、具体的にしなければならぬと考えます。</p> <p>②野生鳥獣との棲み分けについて</p> <p>昨年はクマの出没が多発して社会問題となりました。このことは堅果類の結実不良が重なったとはいえ、そもそも里に依存する個体が増えている可能性、人馴れが進んでいる可能性を示唆する現象であると読み取れます。予防的観点（リスク・マネジメント）からすれば、神奈川県においても、クマにかぎらず、サル、イノシシなど他の野生動物もふくめて同様の現象が増えることを想定しなければなりません。</p> <p>令和6年度取組状況報告を拝見するに限り、棲み分けの項の内容は、捕獲の強化にとどまっております。捕獲強化は必須の事項ではありますが、多様性計画の2章1節「本県の生物多様性の背景」に記載のある、県西、三浦半島で顕著になってきた人口減少、および第一次産業の衰退こそ、人間の働きかけの縮小に該当する社会現象であり、加害動物の侵入頻度は確実に増えていくととらえるべきことと考えます。</p>	<p>狩猟者の育成支援として、農協に対する狩猟免許取得にかかる費用の補助や、狩猟免許を取得した経験の浅い方を対象にした講習会の開催などを実施しています。</p> <p>また、緑地の保全による生態系ネットワークの構築と鳥獣被害の拡大の関係については、課題を認識しているところであり、引き続き市町村等と意見交換しながら、取組について検討してまいります。</p> <p>多様性計画の推進にあたって、いただいたご意見を踏まえながら、取組を進めてまいりたいと考えています。</p>
--	---	---

	<p>2. 問題の解決にむけて</p> <p>人口減少がすすむこの先の日本では、生物多様性保全は非常に難しい段階に入っていくとの認識が重要であると考えます。人の関与が減った生態系のなかで生物群がどのように変化していくかが読めないことによります。</p> <p>大きな要因のひとつは昭和時代まで続いていた野生動物との棲み分けが難しくなっていることです。原因は、指摘されているとおり山に近いエリアでの人の活動の縮小であり、農林業の低迷、狩猟者の減少と狩猟活動の低下、それに関連する土地利用の変化、藪の刈り払いがされない等の放置された環境の増加で、害獣が人の空間に侵入しやすい環境構造ができあがったことによると考えます。このことを改善しない限り人の空間への侵入は止められません。</p> <p>また、シカ、イノシシの捕獲強化策がすすむとはいえ、昭和より前の時代ほどの狩猟圧がかからないまま半世紀近く続いてきたことで、個体数が増加した可能性があります。加えて、人を恐れない人馴れ個体が増えている可能性があります。</p> <p>一方、もともと飼育下から逃げて野生化して世代を重ねてきた、特定外来生物のアライグマとクリハラリスに関しては、そもそも人為的環境で生き延びた人馴れ動物です。そのたくましさによって繁殖増加して、分布を拡大しています。1980年代まで鎌倉近辺に分布が限定されていたもの</p>	
--	---	--

	<p>が、数十年で分布域を拡大した要因を拾い出し、改善する作業を戦略に加える必要があると考えます。</p> <p>①人馴れ個体の排除</p> <p>人の生活空間に入り込むことで引き起こす問題は農林業被害にとどまらず、さまざまな生活環境害や深刻な人命にかかわる人獣共通感染症の脅威もあります。外来動物も含めて人の空間に侵入した野生動物は確実に排除しなければなりません。平野部に侵入した個体をどのように捕獲するのか、その戦略をたて、必要な体制を整える必要があります。</p> <p>一方、人馴れ個体の増加を阻止するためには、人への警戒心を持つ個体を増やす必要があります。そのためには、里との境界にあたる里山エリアでの狩猟圧のかけ方がポイントです。静かなワナ猟ではなく、猟犬と銃によるうるさい狩猟を頻度高くおこなって、獣が追い回される経験を継続する必要があります。そのための体制をどのように生みだすか、関連委員会で検討していただく必要があります。</p> <p>②分布拡大につながる環境構造を改変する</p> <p>野生動物の本来の生息地である山間部と平地の間に明確な境界をイメージして、そこから先の害獣の侵入を誘発する環境の連続性を遮断する。そんな環境構造の改変が必要</p>	
--	--	--

	<p>です。まずは、衛星画像などを用いて現状の緑地の連続性を明らかにし、土地利用計画、都市計画等々、関連分野と連携して遮断の可能性を検討して、実行します。その場合、藪や樹林は必ず生長し繁茂するので、毎年のメンテナンスの計画と実行体制を整える必要があります。</p> <p>生物多様性計画の2章3節のエリアごとの現状と課題の（3）山麓の里山エリアで、「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を定めて里地里山の保全活動への支援等に取り組むとともに、地域における農地等の保全活動への支援、環境保全型農業の推進、野生鳥獣との棲み分けに向けた対策などに取り組んできました。」との記述があります。それによってどのように環境が変化したか、こちらの問題の解決にどのように寄与してきたかを明確に示していただく必要があります。</p> <p>③生物多様性保全を目的とする緑地の配置に関する課題</p> <p>生物多様性計画の3章2節「生物多様性の保全に資する広域的な取組」の（1）広域的な緑地保全を通じた生態系の多様性の保全の52p以降に＜緑の基本計画による生態系の保全＞という戦略が描かれています。これはとても重要な事項です。ところが、ここで懸念されることは、生態系ネットワークの形成が外来動物の分布拡大や害獣の侵入に寄与する可能性についてです。</p>	
--	---	--

自然保護部会情報提供資料に対する委員意見及び回答一覧

	<p>彼らは分布を拡大すると同時に、それぞれの緑地に生息する生物群を消滅させかねない問題をはらんでいます。おそらく多様性計画の策定時に、この点に関する議論はあったものと思いますが、前項②で提案させていただいた侵入路の遮断についての配慮がどのように取り込まれているか、具体的に成果を示していただく必要があると考えます。そのことは、続く2節(2)野生鳥獣との共存、(3)外来生物の監視と防除の中で、あるいはそれぞれの防除計画や、鳥獣の管理計画において、具体的に戦略として描かれる必要があると思いました。</p>	
--	---	--